



## 海事振興連盟

# 岩手タウンミーティング

日時：平成24年7月28日(土)

場所：大船渡プラザホテル「飛翔の間」

## ■開会

**事務局（植村）** それでは、「海事振興連盟 岩手タウンミーティング」を開催いたします。

最初に、本日の主催者であります参加国会議員の方々を御紹介申し上げます。

まず、海事振興連盟会長・衆議院副議長であります衆議院議員、衛藤征士郎先生。（拍手）

当連盟副会長、元文部科学大臣・衆議院議員、高木義明先生。（拍手）

参議院議員、藤原良信先生。（拍手）

衆議院議員、黄川田徹先生。（拍手）

なお、本日のスケジュールといたしまして、この後、現地視察を予定しております。

## ■主催者あいさつ

**事務局（植村）** それでは、主催者を代表いたしまして、衛藤征士郎会長よりごあいさつ申し上げます。

**衛藤会長** 本日は、大船渡タウンミーティングに御臨席、また御参加賜り、ありがとうございます。とりわけ、開催地の市長を初め御



関係の皆さんには特段の御高配を賜りましたことを厚く感謝、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

私どもの海事振興連盟は、海運、造船、港運、商港、水産等の範疇にあります各事業の振興のために、国として、また民の力として何ができるかということ等を常々考えて、発言し、行動する団体でございます。

今年の2月、下関でタウンミーティングを開催いたしました。今日はこうして昨年3・11後、被災の傷が残ったこの大船渡で開催することになりました。まずもって、あの大地震、大津波で被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。また、亡くなられた

方々に心から哀悼の意を表します。

なお、御案内のとおり、地元の藤原先生、そして黄川田先生、御臨席ありがとうございます。厚く感謝、お礼を申し上げます。

それでは、早速開会いたします。よろしく願います。(拍手)

**事務局(植村)** それでは、これからの進行につきましては参議院議員藤原良信先生にお願いいたします。先生、どうぞよろしくお願いいたします。

**藤原座長** 大船渡市出身の参議院議員の藤原良信でございます。よろしく願います。

それでは、議事進行をさせていただきます。海事振興連盟の岩手タウンミーティングに御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

本日は、東日本大震災復旧・復興に関し、特に海の分野に力点を置いてのタウンミーティングとして議論を進めさせていただきたいと存じます。

本日議論する内容につきましては、皆様に忌憚のない御意見をお願いし、海事振興連盟として一定の方向を見出していきたいと考えてございます。

## ■ 来賓ごあいさつ

**藤原座長** 最初に、来賓の岩手県知事、達増拓也様よりごあいさつを賜りたいと思います。よろしく願います。

**達増岩手県知事** 本日、ここ岩手県大船渡市におきまして海事振興連盟岩手タウンミーティングが開催されるに当たりまして、一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

御参会の皆様には、全国各地からお越しいただき、心から歓迎いたします。東日本大震災津波の発災以来、多くの御支援をいただいております。県民を代表し深く感謝を申し上げます。

大震災津波から1年4カ月以上がたっておりますが、岩手県におきましてお亡くなりになられた方々は4600人を超え、まだ1200人を超える方々が行方不明でございます。家屋倒壊数は2万4000戸を超え、多くの被災者の方々が仮設住宅などでの避難生活を余儀なくされております。港湾や漁業、水産業に関連する被害額は約7000億円に上っており、港湾、港湾海岸、湾口防波堤などの港湾関係については、



ここ大船渡だけでも約290億円、県全体では約1300億円、漁港については108港の損壊等で4527億円、漁船については約1万3000隻以上が流出・損壊し、約338億円、漁具や養殖施設、水産物及び共同利用施設の流出などで約784億円となるなど、本県の三陸沿岸に暮らす人々の安全、暮らし、そしてなりわいに甚大な影響が及んでおります。

県では、本年を復興元年と位置づけて、命を守り、海と大地とともに生きるふるさと岩手・三陸の構想を目指し、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を復興の三原則として早期の復旧・復興を最重要課題として取

り組んでおります。

港湾の再生に当たりましては、国、県、市、港湾利用者等による港湾復興会議におきまして、産業復興を支える物流機能や経済活動、まちづくりと連携した津波防災のあり方を検討し、昨年8月、復旧・復興方針を策定して、早期の復旧・復興に全力で取り組んでおります。

また、国の直轄事業として復旧整備を進めていただいている湾口防波堤につきましては、防潮堤とともに市街地を防護し、多重防災型まちづくりの基礎として人命や財産の被害を最小限にとどめるとともに、湾内の静穏度の確保による産業・物流を支える重要な基盤施設と考えております。

漁業、水産業につきましては、三陸沖合海域は世界有数の漁場であり、被災地の主要産業として一日も早い再生が喫緊の課題となっております。平成23年度の県内魚市場の水揚げ量は、震災前の3年間の平均値と比較してまだ55%にとどまっております。

漁港につきましては、現在、常時荷揚げ作業が可能となるよう、かさ上げ等岸壁の整備を急いでいるところであり、本年6月末までに県管理の31漁港のうち19漁港の復旧整備を



終わることができました。

さらに、岩手県では、世界に誇る新しい三陸地域を創造するという観点から、国際的な海洋再生可能エネルギーの研究拠点の構築を目指しており、国が平成25年度以降に整備する方針としている実証実験海域の誘致に向けて、関係する研究機関や専門家、市町村等と

連携し、積極的な取り組みを進めております。

本日は、海運、造船、港湾、港運、水産業等の海にかかわる産業の復興、そして新産業の創出に向け、海事関係の皆様と国会議員の皆様が一堂に会して意見交換を行う貴重な場でございます。被災地の復興は、いまだ道半ばでございます。この機会を通じて、岩手県として東北に対しまして大きなお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

ありがとうございます。(拍手)

藤原座長 ありがとうございます。

それでは、大船渡市長、戸田様、お願いいたします。

戸田大船渡市長 皆さん、こんにちは。ただいま紹介いただきました大船渡市長の戸田公明でございます。

それでは、ごあいさつ申し上げます。

本日は、海事振興連盟のタウンミーティングをここ大船渡で開催していただきまして、まことにありがとうございます。そして、御出席の皆様を、市民一同を代表いたしまして心から御歓迎申し上げます。

初めに、大船渡港の沿革につきまして概要を御説明させていただきます。

大船渡港は、古くから天然の良港として栄



えてまいりました。カキ、ホタテなどの養殖業の場として、そして昭和以降は太平洋セメント大船渡工場を初めとします産業の物流拠点としても利用されていたところでございます。昭和34年に重要港湾に指定されました。

翌年の昭和35年、皆様も御存じのとおり、チリ地震津波の被害を受けたところでございます。その被害は、この一帯では最大の被害でございました。そういったことがございまして、国の直轄によりまして、大船渡港入り口にございます湾口防波堤が築造されたところでございます。その後、国、県によりまして港湾整備を進めてまいりました。そして、平成19年には韓国との間に国際貿易コンテナ定

期航路が開設されまして、貨物の取扱量も年々徐々に増えてきつつあったところでございます。

そこにやって来ましたが、昨年の3月11日の東日本大震災でございました。巨大津波により尊い多くの命が失われました。それ以外にも、湾口防波堤の倒壊、岸壁・防潮堤の破損、さらには市内の全域が地盤沈下、こういった未曾有の被害を受けました。さらには、大船渡港そのものにおきましては、荷役機械などの港湾物流関係施設も被災しまして、現在、国際貿易コンテナ定期航路は休止状態をやむなくされているところでございます。

震災から1年4カ月余りが経過いたしました。災害の瓦れきにつきましては、近隣自治体の分まで含めまして、太平洋セメント大船渡工場様におきまして処理を進めていただいております。そのほかに、業務を再開する事業所、そして新たに立地する企業も徐々に徐々が増えております。さらには、浸水区域の一部では土地区画整理事業を進めておりますし、こういった新しいまちづくりのために動きを活発化させているところでもございます。

港湾関連におきましても、湾口防波堤が、岸壁等の復旧工事が始まっているところでもございます。

このようななかにおきまして、三陸沿岸地域の早期復興のために不可欠な社会基盤施設でもあります港湾につきましては、港湾物流機能の早期復旧が地域経済の再生・復興はもとより、県内経済の拡大・振興にも大きく寄与することから、大船渡港の完全復旧や国際貿易コンテナ定期航路の再開に向け取り組んでいるところでございます。

本日は、海事産業関係の皆様とともに、そして国会議員の皆様が直接意見交換を行うことができることから、復興を進めていく上で極めて重要な場であると考えております。本日を契機としまして、被災地の復興に一層のお力添えを心からお願いする次第でございます。ありがとうございました。（拍手）

## ■地元海事業界及び海事団体代表、 現状報告と要望

藤原座長 ありがとうございます。

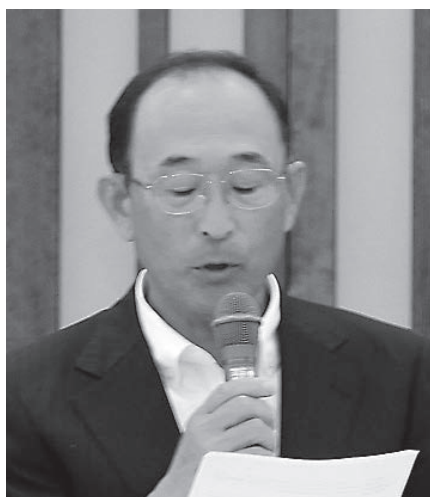
続きまして、海事業界の皆様より、事務局の紹介順に、お話をお願いいたします。

事務局（植村） 御紹介申し上げます。

まず、有限会社大船渡ドック社長、中野利弘様、よろしくお願いたします。

中野大船渡ドック社長 ただいま御紹介いただきしました、社団法人東北小型船舶工業会副会長の中野です。大船渡で造船業を営んでおります。

海事振興連盟所属の国会議員の皆様並びに国土交通省の皆様には、常日ごろより海事に関する国政全般にわたり御尽力を賜り、感謝申し上げます。今回のタウンミーティングを昨年の仙台市に続き今年は大船渡市で開催され、また、このような発言の場をいただきましたこと、まことにありがとうございます。



昨年の東日本大震災により、被災6県で37社の造船所が壊滅的な被害を受け、岩手県では12社の造船所が被災し、現在1社を除き何とか事業を再開しております。復旧状況は、中小企業庁のグループ補助制度の活用、日本財団からの支援設備機器の共同利用、関係団体等からの支援等により、工場、事務所、設備等は震災前の7割ほどに回復しております。ただ、造船業の生命線である船台レールが津波による地盤沈下でむき出しになり、応急処置で補修し使用しておりますが、防波堤がなくなった海からの波ですぐに侵食し、船台の能力が半分程度に落ちている造船所もあります。例えば、今まで100トンの船を上架していたものが50トンの船しか上架できないことなどです。このため、これまで地元で上架・整備していた船舶が他の地域に流れ、整備事業者が遠くまで行つて対応するということが起きております。一日も早く海岸線の地盤整備を行い、これまで上架していた船舶の修繕を行いたいのですが、莫大な費用がかかります、困っております。今回の復興交付金の対象事業にならないかと市、県に尋ねたところ、必要性は理解できるが、復興交付金の対象事業には当たらないとの回答でした。

被災地域の基幹産業は、漁船漁業、水産加工業を中心とした水産業ですが、水産業は非常にすそ野が広い業界であり、造船業はその一端を担っております。水産業の復興に造船業の復興は不可欠な要素であります。造船業にとって船を上架する船台は最も重要な設備であって、本来ならばこの地盤改良は最優先で行いたいことであります。港湾整備、漁港整備と所管官庁は違うと思いますが、何とか公的支援をお願いできないでしょうか。よろしく願っています。

我々造船業界も地域の発展、漁業者の要望にこたえるべく努力はしますが、被災事業者の多くは中小企業、零細企業でありますので、個々の事業者の努力だけでは復旧は難しく、地域及び地元産業の復旧・復興は図れません。地域が復旧したときに人材も企業も地元にはないということにならないように、海事振興連盟の先生方の御尽力をよろしく願っています。ありがとうございます。

(拍手)

**事務局（植村）** 続きまして、株式会社ヤマニシ社長、前田英比古様。

**前田株式会社ヤマニシ社長** 日本中小型造船工業会理事の、ヤマニシの前田でございます。

昨年7月、仙台タウンミーティングにも出席をさせていただきました。本日も参加する機会を賜りまして、心より感謝申し上げます。また、震災以降、海事振興連盟の皆様方を初め多くの方々より物心両面の御支援、励ましを賜りましたこと、この場をおかりしまして厚く御礼申し上げます。本場にありがとうございます。

昨年は、震災後間もない時期の開催でもあり、一日も早い復旧に向け公的支援についてお願いをさせていただきました。おかげさまで、被災企業への公的資金補助制度により、多くの企業で前向きなスタートがようやくできる状況になったと思っております。しかし、本格的な瓦れき処理や、護岸、防潮堤あるいは地盤沈下のかさ上げ等の行政による整備・復旧が遅々として進展していない状況で、各企業の復旧との時間的ずれが大きな問題かと思っております。できれば一日も早い行政による整備をお願いし、個々の企業が本格的に復旧する上で、ずれのないようによろしくお願いしたいと思います。

企業の復旧支援は雇用にも影響を及ぼしますし、顧客先をも失う結果となります。ぜひスピード感を持って復旧事業を実施していた



だかないと、地域全体の経済立て直しもままならず、結果衰退することになりかねません。現状、各企業の復旧、いましばし時間を要しますので、この間の雇用確保のセーフティネットの整備等に何かしら対策の検討をお願いしたいと思います。

ところで、震災後、漁船建造造船所では一定程度の仕事量を確保できているところではありますが、それ以外の中小型造船所では受注確保が非常に厳しい状況にあります。海外船は、リーマンショック後、船舶供給過剰の状態であり、あわせて欧州金融危機によりヨーロッパ船主へのファイナンスがつきにくいなどで発注が激減、船価も著しく低迷、加えて

超円高水準が続く、中国、韓国に対し2〜3割の格差が出ているという極めて不利な受注環境に置かれております。こうした超円高対策に毅然として対処していただきますようお願い申し上げます。

民間での対応には限界がありますので、以上のことについてはぜひ国を挙げて対処いただけるよう切に願います次第でございます。

また、海外船主へのファイナンスについて、国際協力銀行などとタイアップし、日本へ発注がしやすい状況になるように考慮していただきたいと思いますし、ODA案件等についても早期に受注できるよう御支援をお願いしたいと思います。

さらには、国内内航船について建造需要が促進されるような施策、早急に代替船ができるような資金を含めた仕組みづくりや、震災時に必要と思われるような病院船等の実現化に向け御支援をよろしく願いたいと思います。

四方を海に囲まれた日本において、海事業は必要不可欠な分野であります。特に、造船業が海外にすべて依存するような事態になったら、非常に大変なことになるのではないかと憂慮されます。造船業は、それぞれの地

域で基幹産業として稼働いたしておりますし、長年の培われた技能・技術の伝承が欠かせない業界でもあります。一度失ったものはもとに戻すのは不可能に近い状況になるかもしれません。他国に負けない業界となるように、そして被災地の造船業が一日も早い本格復旧となるよう御尽力賜りますよう重ねてお願い申し上げます。（拍手）

**事務局（植村）** 続きまして、株式会社小野寺鐵工所社長、小野寺卯征様。

**小野寺株式会社小野寺鐵工所社長** 気仙沼で造船関連の仕事をさせていただいています小野寺鐵工所の小野寺と申します。よろしくお願いたします。

今日は、若干視点の変わった御提案をしたと思います。

洋上浮体式・復旧作業用宿泊施設の設置の御提案でございます。いわゆるホテルバージというようなものであります。

気仙沼地区では、現在瓦れきの処理を中心に復興作業が進められております。復興作業には大変多くの人手を必要としますが、気仙沼地区に宿泊して作業に当たるには宿泊設備に限界があります。特に、津波によって旅館やホテルなどが流されてしまい、稼働可能な



宿泊施設は満室の状態が続いているため、新幹線停車駅の付近の宿泊施設から2時間かけて通勤されてくる作業員の方が多くおります。このように宿泊施設がかなり不足しているため、復旧作業が捗らないのが現状であります。もし気仙沼地区に十分な宿泊施設があれば、瓦れき処理などの復旧作業がもっと加速されるものと考えております。

また、沿岸地域の宿泊施設は大変重要な観光収入源でもあるため、できれば観光客の方に宿泊していただき、作業員の宿泊施設が別途確保されることが理想であります。ただ、陸上は地盤が沈下しており、平らなところには仮設住宅が建っているため、宿泊施設を建

設できる適当な場所には限界があります。そこで、海を活用することが大変重要であると考えております。

具体的には、洋上浮体式の復旧作業用宿泊施設があれば、これら2つの課題を解決することができると思っております。また、洋上浮体式の復旧作業用宿泊施設があれば、震災以前に旅館業を営んでいた方々にもそこで働いていただくことができ、雇用の創出にもなります。

本日のタウンミーティングに御参集されている国会議員の先生方、関係省庁の方の強力なリーダーシップで、洋上浮体式復旧作業用宿泊施設の設置を選択肢の一つに加えていただき、早期復旧・復興にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。(拍手)

**事務局(植村)** 続きまして、木戸浦造船株式会社取締役、木戸浦健欽様。

**木戸浦木戸浦造船株式会社取締役** 本日はタウンミーティングで発言する機会をいただきまして、まことにありがとうございます。今日は、隣の県の宮城県ですけれども、ほとんど岩手県に取り込まれているような地域なので、そこから参りました。

造船所集約の後押しと公的資金のご支援の



お願いということで、発言させていただきます。

気仙沼には、船舶の建造及び修理を行う造船業者は7社ございます。漁業の町、気仙沼を支えるインフラとして造船業は不可欠な存在であります。さらに、漁業が主要産業である北海道から東北地区において、気仙沼の造船業は、東北のみならず、日本の漁業の基盤整備にとって欠かせないものとなっております。ところが、東日本大震災により、沿岸部に位置するほとんどの造船所が大規模な被害を受けました。一部、船台が流出したり、地盤も沈下したため、船台の長さも短くなっており、先ほどお話がありましたけれども、震

災前よりも小型の船舶しか取り扱えない状況になっております。

我々は、被災した漁業と造船業の再建を目指しております。このように被災した造船所を集約し、船舶の建造と修理の共同化や高度化、効率化を図り、漁船の大型化への対応が必須であることから、地元で「気仙沼地区造船及び船用工業復興協議会」を立ち上げ、日々この地域復興に向けた取り組みを前向きに行っているところでございます。ここにきて、造船所集約の基本計画もまとまりつつあると思っております。

本日のタウンミーティングに御参集いただいております国会議員の先生方、また関係省庁の皆様のリーダーシップで、造船所集約の後押しと公的資金の御支援がいただけるよう、よろしくお願いいたします。(拍手)

**事務局(植村)** 続きまして、石巻商工会議所専務理事、高橋武徳様。

**高橋石巻商工会議所専務理事** 宮城県石巻市から参りました石巻商工会議所の専務理事の高橋でございます。よろしく申し上げます。

まず、宮城県の石巻市、宮城県の第2の都市でございますが、我々の市は基幹産業が水産でございます。また、水産に付随する関連

産業、特に今日の話題である造船業が大きなウェイトを占めています。昨年の3月11日に発生した大津波で、私どもの基幹産業である水産が大壊滅を受けました。現在、国のグループ補助あるいは水産庁の補助により、復旧・復興を行っているところですが、加工業に至っては200社のうちまだ復旧率が20〜30%、最大30%ぐらいの復旧率ということで、なかなか進まないのが現状です。我々は今年を復興元年と位置づけ、官民挙げて頑張っているところでございます。

今日は造船ということですが、石巻には、後で発言する鈴木造船、それから先ほど発言しましたヤマニシ造船を含めて6社の造船所



がございます。この造船所が今回の津波で大壊滅を受けました。特に、北上川の川沿いにある中小の造船所、4つほどございますが、これも大壊滅で、現在、国土交通省の方で堤防の築堤、7・2メートルの堤防をつくるということに進んでおりますが、この中に4社とも入っております、川岸から50メートルほど用地買収になるということで、移転を余儀なくされている状況でございます。ただ、移転とはいえ、行く場所がないのです。そういったことからすれば、1社1社の移転よりも、むしろ4社まとまってどこかに移転集約できないものかということ国の方に現在お願いしております。

今日の要望の要旨は、後段にあります造船所の移転集約整備事業を何とか補助制度として新たに作っていただきたい。要は、私からいわせれば民家の高台移転です。そんな関係のなかで、新しい法律を作ることということであればなかなか時間もかかることでございますが、これを復興予算の方で早期に手当てをしていただきたく、ぜひよろしく願います。

以上でございます。(拍手)

**事務局(植村)** 続きまして、株式会社鈴木造船所専務取締役、鈴木千代正様。

**鈴木株式会社鈴木造船所専務取締役** 私は、

宮城県石巻市において株式会社鈴木造船所を営んでおります専務取締役の鈴木と申します。

石巻の造船業は、江戸時代より旧北上川の河口と中瀬に造船所が形成され、それがそのまま現在に至っているのが現状であり、弊社も旧北上川の河口の現在の場所に造船所を操業しており、今年で85周年を迎えました。この間、数多くの漁船、作業船、輸送船の建造、修繕にかかわってまいり、水産都市石巻の発展に微力ではありますが尽くしてきました。

昨年の東日本大震災では、弊社の工場、建屋、4基の船台、大型クレーン等甚大な被害を受けましたが、多くの顧客の皆様の支援、国土交通省を初めとした多くの行政機関の支援、そして日本財団からの設備の支援等により、工場、船台等の設備の復旧が進み、ようやく今年の9月には震災前の設備能力に復旧する見込みとなりました。

しかし、石巻の造船所は、ここに来て大きな問題に直面しております。石巻市の都市基盤復旧基本計画案によれば、旧北上川河川より南方面に向けて河川堤防整備の計画が進められており、この計画の中には4社の造船所



も含まれており、移転の問題が急浮上してきております。

水産都市石巻における造船業の位置づけは大きく、漁業、造船を取り巻くすそ野は大変広く、漁船の検査、修繕を行う場合、造船所だけではなく、機関整備、電装、航海無線、塗装、冷凍機など各業者が協力し一体となり整備に当たり、また、魚網・漁具の製造、食料品の仕込み、油・製氷の詰め込み等、雇用への寄与も大変大きいと考えます。平成22年、石巻魚市場の水揚げは漁獲数約13万トン、漁獲金額約280億円であり、全国有数の水揚げを誇り、主な水揚げ漁船はカツオ・マグロ巻き網船、イワシ・サバ巻き網船、沖

合底びき網船、サンマ棒受け船、近海マグロ延縄船であり、これらの船舶の整備・修繕には地元の造船所が必要不可欠であり、水産都市石巻において事業としての造船業は残していかなければならない産業であると考えております。

河川堤防ができることにより、現在の場所で営業している我々造船所は移転するか、移転場所が決まらない場合は廃業せざるを得ない状況下において、一企業として抱える問題としては余りにも大きな問題であり、移転先の確保に加え、新たに設備を建設するには多額の設備費用が必要となり、行政機関の力を借りしなければ解決のできない問題であります。

このたびの東日本大震災を受け、防災対策も大変重要なこととは考えますが、どうか防災対策と産業復興が両立できる計画を考えていただきますように、本日御臨席いただいております関係各機関の皆様には特段の御配慮を何とぞよろしくお願いいたします。(拍手)

**事務局(植村)** 続きまして、大島汽船株式会社社長、白幡昇一様。

**白幡大島汽船株式会社社長** 東北旅客船協会の副会長の白幡でございます。本日、このタ



ウンミーツィングにおいて発言の場を与えていただき、衷心より感謝申し上げます。

旅客航路事業の復興・復旧に向けた課題ですが、現在、関係省庁、自治体、関係者が一丸となって取り組んでいるところでございますが、津波被害の甚大さから完全に復旧には至っており、離島航路では暫定運航を余儀なくされているところですので、3つの要望をお願いするところでございます。

まず1つ目、損壊した防波堤、岸壁、棧橋、旅客ターミナル、駐車場等の港湾施設の修復が急がれます。特に気仙沼港、女川港、石巻港、松島港等の各沿岸壁、離島の各港とも地盤沈下により水没し、特に満潮時には不

自由な状況であり、また、航路上には大雨・台風時には大量に瓦れきが流れ込み、安全運航に支障を来しております。航路の安全確保、港湾施設の復旧は早急にしっかりと対応をお願いしたいと思います。

2つ目ですが、航路事業の復興・復旧を果たすためには、流失または損壊した船舶の代替、流失・倒壊・浸水等により使用できなくなった事務所・待合所等の修繕・建てかえが必要ですが、零細・小規模の旅客船事業者にとっては資金力が乏しく、極めて困難な状況にあります。中小企業向けの事業再開のための金融制度のさらなる拡充及び鉄道建設・運輸施設整備支援機構の船舶建造基金の活用や離島航路対策補助金の適用・拡充等による航路事業復興・復旧のための財政支援をお願いします。

3つ目は、震災・原発の風評被害についてです。福島県内はもとより、他の東北5県の観光客も風評被害により激減し、当然、観光遊覧船もその影響をともに受けて、乗船客は激減しています。また、いわき市小名浜港の遊覧船も、津波被害に加えて原発風評被害により、本年春までの団体予約がすべてキャンセルとなっています。被災地以外の青森、

秋田、山形各県の湖、川、海岸で運航している観光遊覧船についてですけれども、やはり東北域以外からの団体ツアー客が例年の3割にも満たない状況にあります。これは、関東以西から来られる観光客の方々は東北を一つの地域として見られているからに他なりません。原子力損害賠償法に基づく風評被害の損害賠償の対象地域にされていないこれら東北5県を対象地域に加えていただき、早期の仮払いがなされることをお願いいたします。

震災からはや1年4カ月が過ぎましたけれども、私も、私も東北旅客船協会も力を合わせ復興・復旧に向け頑張っていく所存ですので、どうか皆様方の御理解と御支援をお願いいたします。（拍手）

**事務局（植村）** 続きまして、東北港運協会会長、大矢卓様。

**大矢東北港運協会会長** 東北港運協会会長の  
大矢でございます。今日は、岩手県の港湾の要望並びに東北の被災港全体についての要望を述べさせていただきます。

まず、岩手県の港湾ですが、大船渡港につきましては、茶屋前地区、野々田地区、山口・永浜地区の各埠頭は震災により地盤が沈下しまして、荷役に支障を来しております。エブ



ロンやヤードのかさ上げ工事の早期復旧をお願いしたいと思います。また、同地区は電気、照明、給水施設がいまだに復旧しておらず、船舶の入港にも支障を来しておりますので、このことにつきましても早期の復旧をお願いいたします。

また、釜石港ですが、釜石湾口防波堤が倒壊したことにより波が直接公共埠頭に達し、岸壁の上まで上がることがたびたび発生しまして、荷役の中断等支障を来しておりますので、その早期復旧をお願いいたします。

釜石港の2つ目ですが、国道107号線は、岩手の工業集積圏である北上地区と釜石港を結ぶ大動脈であります。峠越えをしな



ければならず、冬季間は凍結するなどの問題があります。トラックなどは冬でも通常どおり安全走行できますよう、迂回路としてバイパスを通すなどの改善をお願いいたします。

次に、宮古港ですが、県営上屋3棟と薫蒸倉庫が津波により全壊しまして、1棟の一部のみ復旧している状況です。貨物の仮置き、

保管ができる上屋がない状態となっておりますので、県営上屋等の早期復旧をお願いしたいと思います。

次に、東北被災港全体についての要望ですが、1つには、震災津波により破壊されました各港湾の沖防波堤、岸壁、エプロン、公共上屋、ガントリークレーン等の荷役機械などなどにつきまして早期復旧をお願いいたします。

2つ目ですが、港湾の利活用促進を図り、物流の活性化、企業活動の活性化につなげていくために、入港料、岸壁使用料、ガントリークレーン等の港湾施設使用料の減免措置の一層の支援策をお願いいたします。

3つ目ですが、このたびの大震災で港運業界も多くの犠牲者が出ましたが、私どもの職場は海に最も近い場所となりますので、緊急時安全を確保するための避難場所がどうしても不可欠となります。そういうことから、港口地区に避難ビルや避難タワー、展望公園などの津波避難場所の早期建設をお願いいたします。

4つ目ですが、震災瓦れきの広域処理に当たり、海上輸送される瓦れきの港湾における作業については、港湾運送事業者を起用して

いただきたいと考えております。また、放射線量検査の実施につきましても、当協会簡易検査の検査機関の起用をお願いいたします。

5つ目ですが、軽油取引税の減税措置についてですが、現在、平成27年3月までの3年間の適用期間延長措置が講じられています。が、港湾運送事業は経済を支える重要なインフラの一つであり、軽油取引税減税措置の恒久化をお願いいたします。

6つ目、最後になりますが、被災地域の活性化や雇用対策のため、例えばバイオマス発電や石炭火力など、港湾を利用する産業を被災地域に立地するというような国主導の復興政策を積極的に進めてほしいと考えております。

以上です。どうもありがとうございました。(拍手)

**(事務局(植村)** 続きまして、大船渡国際港湾ターミナル協同組合専務理事、東北汽船港湾株式会社常務取締役でもあります細川廣行様、お願いいたします。

**細川 大船渡国際港湾ターミナル協同組合専務理事** 細川です。よろしく願っています。

2点、お話しさせていただきます。1つは港湾施設について、もう1つは外貿コンテナ



の航路の再開についてです。

まず、3・11震災後の国、県の迅速な対応により早い時期に航路の確保や岸壁の使用が可能となったことに対し、心より感謝申し上げます。しかしながら、大船渡港茶屋前や野々田埠頭、山口・永浜埠頭、特に、茶屋前埠頭と野々田埠頭については、照明設備が被災のため、現在使用不可です。夜間の荷役がありますけれども、夜間荷役には大変支障を来して、現在できない状況です。それと、給水設備、これは船舶給水ですが、大型船が入ってきますと、バラストが空になった状態とか、そのままでは走れない状態で、給水設備は大型船にとって大変重要なことなの

で、これに支障を来しております。早期の復旧をお願いしたいと思います。

あと、地盤沈下については、先ほど協会長の方から話がありましたけれども、これも工事が推し進められるということは聞いておりますけれども、できるだけ早くエプロン、あとヤードを含めて早期にお願いしたいと思います。

それと、外貿コンテナ航路の再開について。先ほど市長さんからもお話があったとおり、現在、ハーバークレーン、リーチスタックカー等荷役機械が被災のため休止状況になっております。荷役機械については、国・県災害復旧補助事業により復旧のめどが立ちましたけれども、コンテナヤード、ゲート、リーファークンセント、SOLAS関連等の設備についてはいまだ手つかずの状況となっております。これも特段の御配慮をいただいて早期の外貿コンテナ航路の再開に向けて復旧をお願いしたいと思います。

また、岩手県はどうしても内陸から沿岸、横断道にすると397号、これは水沢の方ですけれども、あと107号、284、一関に行くものですね。内陸等に立地しているお客さん、貨物集荷の道路というのはぜひ必要で

す。三陸沿岸道路も含めてこの整備の早期の促進をお願いしたいと思います。大船渡港湾にとつては、道路というのは生命線であります。内陸部のお客さんも多いこともありますので、ぜひこの3つの国道について早期に、冬季間においても大型トレーラーが安全に走行できるように、今整備は進んでいるようですけれども、まだまだセンタラインをオーバーしなければ曲がれないという状況がありますので、これについては特にお願したいと思います。

以上、よろしく願います。(拍手)  
**事務局(植村)** それでは、岩手県立宮古水産高等学校校長先生の在原真様、よろしくお願いたします。

**在原岩手県立宮古水産高等学校校長** ただいま御紹介いただきました岩手県立宮古水産高等学校の校長の在原真と申します。

私は、岩手県内の水産高校水産科、水産系列を設置している高校の被災状況について、学校の復旧・復興に向けての要望事項について発言させていただきます。

まず、高校の被災状況です。岩手県には、水産の専門高校である宮古水産高校、海洋システム科を設置している高田高校、海洋科学

系列を設置している久慈東高校の3校が水産系の学校としてあります。この3つの学校が近海漁業実習を行うための実習船「翔洋」（139トン、定員34名）が被災し、廃船となりました。現在、近海漁業実習ができないという状態にあります。

水産の専門高校である宮古水産の状況です。生徒約340名の3割が被災し、死亡者が3名です。被災を受けた生徒は、保護者が亡くなったり、仮設住宅で生活をしておりません。校庭が冠水、カキやホタテなどを栽培する山田栽培実習所が全壊。本校では復興に向けての缶詰なども製造しているわけですが、これも、こういう缶詰などを製造する実習棟が一部破損、それから食材などを保管する冷凍機が破損しております。

海洋システム科を設置している高田高校の被災状況です。生徒約540名中、7割5分が被災し、死亡した生徒は22名、職員1名が亡くなっております。本校舎は全壊、カキやホタテなどを栽培する広田実習所も全壊です。現在、旧大船渡農業高校の校舎を利用し、不自由な状況で授業を実施しております。おかげさまで岩手県教育委員会が平成26年に新校舎の落成を目指して現在取り組んで



おります。

また、海洋科学系列を設置している久慈東高校、この学科は総合学科の高校です。生徒610名には被害はありません。小型船舶が流失し、小型船舶を収納する艇庫が流失しています。各高校には日本財団、経済同友会、全国のNGO、企業、個人の皆様などから支援物資、義援金をいただいております。御支援、御厚意に対しまして改めまして感謝を申し上げます。

これからの高校の復旧・復興に関しまして、先生方に御支援をしていただきたいことについて話をさせていただきます。

1つ目は、共同実習船の早期の建造です。

先ほど申しましたように、岩手県の共同実習船「翔洋」が廃船となりましたので、現在生徒はマグロ延縄、イカ釣り、サケ延縄などの実習を実施することができません。このままでは地域の漁業後継者を養成することができません。早期に実習船を建造していただきたいというのが、生徒、教職員、それから漁業関係者の願いでございます。また、船の建造には億単位の費用がかかります。民間の団体でもなかなか支援をしていただけない状況です。実習船の建造に関しまして、先生方の御支援をよろしくお願いしたいと思います。

2つ目です。食品実習施設の整備ということでございます。宮古水産高校では、冷凍機の破損により缶詰製造実習に支障を来しております。高田高校では、旧大船渡農業高校の家庭科調理室を利用し、不十分な環境で缶詰製造実習を行っています。当然、生産量が限定されます。各校とも、地域復興の各種イベントに缶詰販売などの要請が来ています。宮古水産高校は、9月8日に「目黒のさんま祭り」に宮古市とともに参加し、宮古のサンマの提供、缶詰販売などを行います。東京のこのイベントを楽しみにしていらっしゃる方もいると聞いております。宮古市の復興のため

に各種イベントに高校生を積極的に参加させたい、食品製造実習施設の整備を支援していただきたいと思います。

3番目は、放射能汚染、放射能風評被害対策でございます。関東地区における東北の水産物に対する放射能汚染風評被害が深刻であります。水産高校に放射性物質を厳密に測定できる分析装置を設置するなど、今国民が求めている安心・安全な食品の提供を行いたいと思っております。風評被害に対処したいと思っておりますので、そのための御支援をよろしく願いたいと思います。

4番目として、安心して海洋実習ができる海の環境整備です。各高校では生徒に小型船舶の実習、ダイビング実習などを行い、各種の資格を取得させています。生徒が安全に実習できる海の環境整備、港湾整備や防波堤整備、それから、水中瓦れきの除去などが必要です。よろしく願います。

最後になりますけれども、地域水産加工業者の再建に対する支援です。宮古水産高校では、地域の加工業者の方と連携して新商品の開発提案を行い、地域の水産加工業の復興・発展に貢献しております。昨年は、「すじめ昆布」という商品が注目を集めました。

現在は、宮古の塩を使った「宮古の海ブリン」というのも人気になっています。これから地域の発展のために、そういった新商品をさらに連携しながら開発していきたいと思っています。やる気のある地域の加工業者の方はたくさんいらっしゃいます。ただ、加工工場が被災したり、財政面で動き出せない方々



もおりますので、御支援をどうぞよろしく願います。（拍手）

**事務局（植村）** 続きまして、一般社団法人日本造船工業会企画部長、寺門雅史様にお願いたします。

**寺門日本造船工業会企画部長** 日本造船工業会の寺門と申します。

造船工業会から、東日本大震災復興に向けての取り組みについて御提案を申し上げます。当面する復旧や中期的な復旧・復興に向けての洋上浮体構造物など、造船技術を活用したインフラ整備の提案でございます。先ほども気仙沼の小野寺社長さんからもご説明がございましたが、当面は瓦れき処理をされている作業員の方々に、また、数年後はまちづくりをされる作業員の方々向けに、洋上浮体の復旧作業用宿泊施設などに御活用いただきたいという提案でございます。

洋上浮体施設の利点ですけれども、短工期で経済的、撤去・回収が容易なこと、後利用が可能なことでございます。洋上浮体施設が復旧・復興の所期の目的を終えた後には設置場所の変更も可能ですので、防災基地や情報基地、さまざまな活用が可能です。

御案内のとおり、羽田空港滑走路建設実証実



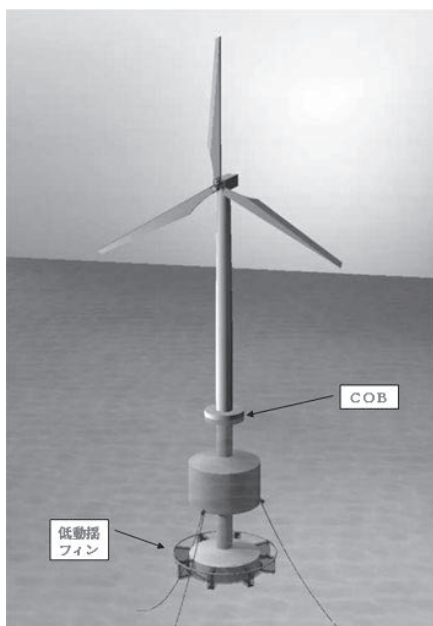
験に使用したメガフロートは、後利用として分割して清水港で海釣り公園として活用、その後、福島原発の汚染水貯蔵のために活用されております。また、地盤沈下している港湾においては、洋上浮体岸壁として活用したり、内部空間も利用できるということで、水産加工用の製氷貯蔵施設を併設するというようなこともできます。

一方、昨年の東日本大震災では交通・通信網、医療機関も破壊されたということで、救急活動が困難をきわめたと伺っております。今後、防災・減災の観点から災害時多目的船・病院船を保有するということで、洋上からの医療支援が効果的であると考えられます。

今年の夏も電力不足が懸念されていますけれども、今後を見据えて洋上浮体式風力発電を建設するということが、電力不足へのリスク分散をすることができます。福島県において洋上浮体式風力発電の実証事業が行われることが決まっておりますが、先ほど達増岩手県知事からもお話がありましたように、東北地方は大変風況が良いということから、福島県に続いて岩手県などでもこういった実証試験が展開されるよう、本日御参集の国会議員の先生方のお力添えをお願い申し上げます。

型で取り組むということが重要であると考えております。洋上風力発電が実現されれば、維持・補修のためにメンテナンスも必要になってきますので、地域の雇用の創出も可能になると考えられます。

先ほど、気仙沼の木戸浦さん、石巻の高橋さん、鈴木さん、大船渡の中野さん、ヤマニシさんからお話がありましたけれども、被災された漁業や造船業を集約して復旧・復興を加速させたいという御発言がありました。造船工業会としても、地元の方のニーズに合わせて、例えばエンジニアリングなどでお手伝いができるのではないかと考えております。



洋上浮体式風力発電

最後に、被災地産業全体の問題ですけれども、円高というのが大変な問題ですので、何とか施策をお願いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。（拍手）

**事務局（植村）** 続きまして、一般社団法人日本船主協会理事長、中本光夫様。

**中本日本船主協会理事長** 日本船主協会理事長の中本でございます。

私ども海運と造船は、いわば車の両輪として日本の海事クラスターを支えております。

その海運と造船が、今大変厳しい状況にあります。こうした中で、私ども海運が国際社会の中で元気に戦って頑張ることが日本の海事クラスターを支えていくという意味で非常に重要かと思っています。その観点から、今日は4つをお願いをいたしたいと思います。

1つは、トン数標準税制です。御案内のとおり、昨年末の税制改正大綱でトン数標準税制の拡充が認められ、昨日、藤原先生にも大変お世話になりましたけれども、参議院を通過しました海上運送法の改正です。これで、衆議院も通過しますと、いよいよ平成25年1月から適用開始ということになりますので、その具体的な要件等の設定に当たっては、ぜひ実際に国際競争力の均衡化という観点も踏まえて、海運業者が実際に使えるような制度になるよう引き続き御支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第2は、平成25年3月末で適用期限を迎える船舶特別償却制度です。トン数税制はオペレーター税制ですけれども、船舶の所有者であるオーナーのための税制としては、この特別償却制度が不可欠な制度となっております。



す。現在の我が国の償却制度は、諸外国の償却制度と比較して大きく見劣りをしております。特別償却制度が国際競争条件の均衡化に近づけるよう、ぜひとも船舶特別償却制度の恒久化をお願い申し上げます。

第3は、海賊問題です。ソマリア沖アデン湾における海賊の攻撃ですけれども、広域化、凶悪化しております。そうした中で、私どもの自衛措置にはおのずと限界がございます。そこで、私どもといたしましては、日本籍船への自衛官、海上保安官等の公的武装ガードの乗船、それが不可能な場合は民間武装ガードの乗船を可能とする措置をぜひともお願いいたします。

最後に、CO2削減、それから省エネ性能に優れたグリーンシップへの支援です。先日開催された政府の国家戦略会議において、グリーン成長戦略などを柱とする日本再生戦略の原案が提示されております。つきましては、我が国の海運が海洋環境に配慮した先進的な船隊を保持し、国際競争力の強化を図りつつ発展していくためにも、グリーンシップの開発・普及に向けて御支援をいただきますようよろしくお願い申し上げます。(拍手)

**事務局(植村)** 最後に、全日本海員組合組合長代行、大内教正様。

**大内全日本海員組合組合長代行** 全日本海員組合組合長代行の大内でございます。平成23年3月11日に発生しました東日本大震災におきまして、三陸沿岸地域を直撃する大津波を伴う未曾有の大災害となり、当市においてもこの被害は甚大なものとなりました。この東北の三陸沿岸は、これまで多くの船員を輩出し、外航、内航、離島等を含む旅客船、遠洋漁業、沖合漁業、近海漁業も含めて多くの活躍をしております。

本組合の組合員も約1万1000人がこの三陸沿岸沿いに居住し、その大半が被災しました。乗り組んでいた漁船も大変な被害を受



け、また、各漁港の機能が喪失しました。役所を初め関係者の御尽力により漁船の新造建造・修理、漁港の復旧・復興も徐々に進んできておりますが、まだまだという感じでございます。取り組みについて、スピード感を持ってさらに加速していただくことが重要であると存じます。

大船渡港におきましても、これまでの地域の津波防災に大きな役割を果たしてきました。湾口防波堤が全壊状態となり、また、民間施設を含む港湾施設や荷役機器が使用できない状態となるなど大きな被害を受け、サブライチエーンがまだ完全に回復していない状況であります。東北地方の力強い復興にとって

も、大船渡港の復興・復旧は極めて重要であります。

昨年10月、サンマ棒受け網漁船「第18三笠丸」が地域復興のシンボルとして建造され、通常の漁期よりも2カ月遅れにもかかわらず、他のサンマ漁船に引けをとらないほど大量のサンマを大船渡の魚市場へ水揚げいたしました。間もなく開始される次年度漁期から、漁業復興支援事業、通称「がんばる漁業」による予算の適用を受け、操業に従事することになっております。このことは、水揚げ、漁業資材の積み込み、船体整備など、地域経済復興の大きな力となることと存じます。最後に、私ども三陸の復興・復旧ということで、漁船のみならず、その背後、背景ということで社会インフラの整備が急がれます。また、先ほど船主協会の方からお話ありましたけれども、海賊問題についても、ぜひとも平和な海で安全な輸送ができるようさらに一層の御尽力を賜りたいと思います。(拍手)

#### ■ 行政サイドからの対応状況について報告

**藤原座長** 国土交通省及び水産庁、そして内閣官房の皆様方にもおいでいただいています。



す。御意見、御要望の現状と対策について、行政サイドより御報告をお願い申し上げます。最初に、国土交通省海事局森局長、お願いいたします。

**森国土交通省海事局長** 海事局長の森でございます。まず、震災で被災された方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。



海事分野におきましても、先ほどから御議論がありましたように、被災地の主要産業である水産業、それからこれを支える造船・船用工業、それから旅客船の事業等に多大な被害が発生しました。海事局では、関係省庁、東北の運輸局、それから日本財団等の関係団体と協力しまして、中小企業等復旧・復興支援補助制度によるグループ支援、あるいは造船資機材の調達支援、あるいは離島航路補助制度の弾力的な運用、それから鉄道・運輸機構の共有建造制度の活用等により復旧支援に取り組んできたところであります、今後もかかる取り組みを一層促進していきたいと思っております。

それから、引き続き観光遊覧船の風評被害の設定地域の拡大につきましても、観光庁と連携して取り組みたいと思いますし、御提案のございました洋上浮体式作業用宿泊施設についても、地元自治体の意向も十分に踏まえた上で検討していきたいと思っております。

また、気仙沼、それから石巻地区の造船所の集約化の御要望でございますけれども、関係省庁や県・市とさらに連携を深めまして支援をしていきたいと考えております。なお、

この集約化につきましては、三次補正によって集約化の原案をつくらせていただきました。気仙沼市につきましては現在計画の精査を行っております。今後、県・市にも入っていただき協議会を拡充しまして、さらに計画の検討を進めたいと思っております。それから、石巻市につきましては、最初御提案のあった候補地については造船所に不適当だということ、他の候補地について調査を行っている最中でございます、できましたら8月中には報告書をまとめたいと思っております。

震災でも海運、それからこれを支える造船業等海事産業の重要性が再認識されたところでございます。今、国際的にも大変厳しい環境でございますけれども、競争力の強化が非

常に重要な課題だと認識しております。昨

日、参議院で海事三法、海上運送法、海洋汚染防止法、船員法の改正が承認されたところですけれども、引き続き衆議院での御審議をお願いするとともに、引き続き御要望のありましたトン数標準税制の拡充に向けた関係省庁との協議、それからグリーンシップや浮体式洋上風力発電の普及あるいは海洋フロントニア、海洋開発分野への進出等につきまして、現在策定中であります日本再生戦略に明確に位置づけをして、来年度以降の予算・税制要求に弾みをつけたいと考えております。海事振興連盟の先生方あるいは関係業界の皆様とタッグを組んで進めていきたいと思っております。

それから、海賊問題でございますが、これは非常に外航海運にとってゆゆしき問題になっております。同席いただいております内閣官房の海洋政策本部と関係省庁による検討をやっておりますけれども、これをまた加速していきたいと考えております。

以上、私からの御説明にかえさせていただきます。どうもありがとうございます。

**藤原座長** ありがとうございます。

続きまして、国土交通省港湾局山縣港湾局

長、お願いいたします。

山縣国土交通省港湾局長 港湾局長の山縣で  
ございます。

まず、被災地で被災された皆様に心からお見舞い申し上げるとともに、また、先ほど現場を見てまいりましたけれども、現場で一生懸命苦勞されている皆様の努力に對しまして心から敬意を表したいと思っております。また、海事振興連盟の皆様には常日ごろ非常にお世話になっております。今後ともよろしく  
お願いいたします。

今日は復興関係につきまして、盛りだくさんのお話ございました。ポイントだけお答えさせていただきますと思っております。

まず、港の復旧・復興に関しまして、幾つかの具体的な名前が挙がっていました。久慈や石巻、大船渡、幾つかの港がありましたけれども、基本的には、岸壁等の施設につきましては、今年度から、場合によっては電気設備などいろいろありますので、来年度にかか  
るものもございしますが、いずれにしましても、今年度あるいは来年度中には完全に復旧  
ということと現在作業を進めさせていただいて  
あります。これは、私ども国及び管理者で  
あります県と一緒に進めさせていただきたい



と思っております。

それから、防波堤等につきましては、これは若干時間がかかる部分がございます。防波堤の規模にもよるのですけれども、27年ぐ  
らいには復旧は終わらせたい。さらに、延長等の事業もございします。これにつきましても、できるだけ早く完成するよう努力してま  
いりたいと思っております。

あと、個別の話で、例えばこちらのコンテナ埠頭の復旧という話がございました。これ  
につきまして、今国あるいは県の方で、例えば国では岸壁のかさ上げ等の工事、県の方ではSOLA  
S等の附帯事業をされると聞いています。いずれにしましても、できるだけ早

く元に戻るように関係者一丸となって努力して  
いきたいと思っております。

それから、例えば宮古港における倉庫の復旧の話ですとか、これは補正で既に計上されて  
いますが、県の方で今御準備されていると  
理解しています。

それから、使用料の減免という話がござい  
ました。これも幾つかの港で港活性化という  
観点での応援もされていきます。私どももしつ  
かりと、この点につきましても応援させてい  
ただきたいと思えます。

それから、避難タワーの話もございまし  
た。これも24年度から社会資本整備交付金で  
できることになっていきます。管理者でありま  
す県等と、いろいろ御相談いただければと思  
います。

それから、港湾運送事業者の活用という話  
もありました。これもしっかりと受けとめさ  
せていただきたいです。軽油取引税の話、  
これも27年度の改正におきまして御趣旨を踏  
まえて検討させていただきたいと思えます。

それから、港の復旧・復興に加えて、被災  
地の産業を活性化させるための新たな政策も  
考えてほしいという御要望がございました。  
これについても、例えば小名浜港は現在バル

ク戦略港湾という位置づけもされています。被災地の新たな産業立地の施策についても検討させていただきたいと思っています。

あと、個別の具体的な話もいろいろあるかと思いますが。これにつきましては、例えばこちら御当地の整備局の事務所等を通じてお話しいただければ、私どもとしても、どんな乗っけていきたいと思っています。

いずれにしても、港湾の復旧・復興を通じて東北の躍進に寄与できるよう努力させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**藤原座長** ありがとうございます。

続きまして、内閣官房総合海洋政策本部の小野事務局長、お願いいたします。

**小野内閣官房総合海洋政策本部事務局長** 内閣官房総合海洋政策本部事務局長の小野でございます。

私の記憶では、内閣官房、私どもがこの海振興連盟のタウンミーティングに参加させていただくのは多分初めてではなからうかと思いますが。我々総合海洋政策本部というのは何なのかということを御説明申し上げます。

私ども内閣官房は、海洋基本法という平成19年に成立しました法律に基づいて仕事をし

ております。その海洋基本法ですけれども、中身、目的を御説明しますと、一言で申しますと、我が国の管轄海域、EEZ等々を中心にしまして、日本の国民が安心して暮らしていけるように、いかに海洋を有効に活用していくかということを考え、そのための施策を推進することでございます。

具体的には、内閣総理大臣をヘッドとした総合海洋政策本部というものを設置しました。これは全閣僚がメンバーでございます。そこで海洋基本計画なるものを作り、その計画に基づいて本部が中心になって具体的な施策を推進していく、こういうことでございます。



先ほど、我が国の管轄海域を中心にと申しましたが、つい先日、4月ですけれども、我が国の管轄海域が広がりました。これまではいわゆる領海、排他的経済水域と言われるものだけでしたけれども、国連海洋法条約により、その手続きを経て、我が国は、「四国海盆海域」等と名前がついていますが、海底部分の資源に関する管轄権を取得しました。この面積が全部で31万平方キロメートル。これは我が国の本土の面積38万平方キロメートルの約8割に相当する。要するに、我が国の本土の8割に相当する海底区域が我が国の管轄区域に加わった、こういうことでございます。これをいかに有効に活用していくかというのが我々の目的です。

その活用は、海底鉱物資源、エネルギー資源、いろいろありますが、先ほど達増知事から海洋再生可能エネルギーという話をいただきました。まさに総理をヘッドとします総合海洋政策本部がこの5月25日に、つい先日でありますけれども、「海洋再生可能エネルギー利用促進に関する今後の取組方針について」というものを本部決定いたしました。これは抽象的な内容ではありませんが、今後の我が国の政府の海洋再生エネルギーに関する取

り組みの方向性を明確にしたということでございます。

いろいろありますけれども、ポイントとは、先ほど達増知事からいただきましたとおり、実証フィールドの整備ということが1つポイントになります。いろいろ技術開発に対する支援の措置が既にありますが、これと連動しまして、できるだけ我が国の実証研究というものを円滑にスピーディーに進めるために実証フィールドというものを整備しようというものでございます。要は、なかなかいろいろな利用者の利害関係の調整が難しいところでございます。したがって、実証フィールドの地元の方々の御協力を得まして、利用に関する調整が整った海域をあらかじめ用意しておくというところが肝です。そうしますと、今まで実証実験をしたくてもなかなかできない、それでもって開発が遅れた、そういうネックを解消できます。具体的には、平成25年度に、最初の実証フィールドはどこかというのを決定したいということで、現在作業を進めているところです。岩手県の方からも何度もういろいろ説明に来ていただきました。それからもう1点、先ほど海事局長からも

ありました、船主協会の中本理事長からもありました海賊対策でございます。海賊対策のうち、いわゆる武装警備員の乗船問題、これに関しては、先ほど森海事局長からもありましたとおり、私も海洋政策本部の事務局が中心になりまして、海事局を中心に、そのほか警察、法務省、海上保安庁、いろいろなところと協議会を作りまして、現在検討をしているところです。実は非常に高いハードルがたくさんあります。そのハードルを越えるために今みんなで頭を使って何とか工夫ができないかということの検討をやっている最中でございます。

以上です。ありがとうございます。

**藤原座長** ありがとうございます。

水産庁の研究指導課海洋技術室、福田室長、どうぞお願いいたします。

**福田水産庁研究指導課海洋技術室長** 水産庁の福田です。よろしく願います。

三陸地域は、世界有数の漁場に面しており、水産業は地域の基幹産業であることから、地域経済の復興のためには水産業の復興・復興が必要不可欠であります。水産業の復興・復興のためには、漁業生産の基盤である漁船隻数の回復が不可欠であります。この



ため、水産庁としましては、これまで共同利用漁船等復旧支援対策事業を中心に漁船隻数の回復を進めてまいりましたが、関係者の皆様の多大なる御尽力により、現在当初の見込みを上回るペースで漁船隻数が回復していることに御礼を申し上げます。今後とも本事業により漁船の建造をお願いしてまいりたいと考えておりますので、関係者の皆様におかれましてはよろしく願います。

あわせて、関係者の皆様の御尽力により建造いただいた漁船を安全に係留するための場所を確保するため、現在、災害復旧事業において係船岸壁延長を進めているところであり、今後とも事業の進捗に努めてまいりたい

と思っております。

また、水産業の復旧・復興のためには、流通加工業を初めとする関連分野との一体的な施策も必要であり、現在、水産業共同利用施設復旧支援事業などにより流通・加工業の復旧・復興についても実施しているところでございます。

**藤原座長** ありがとうございます。

#### ■出席国会議員コメント

**藤原座長** 続きまして、国会議員の先生方からコメントをいただきたいと思います。

副会長の高木先生、よろしく願いたいと思います。

**高木副会長** 皆さん、お疲れさまです。紹介をいただきました副会長の高木義明でございます。改めて、昨年の3・11の東日本大震災、特に岩手県におかれましても甚大な災害を受けられました。被災された皆様方に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、今日は、地元の黄川田衆議院議員、藤原参議院議員がお見えでございます。また、公務お忙しい中、達増知事を初め県会議長の皆さん方も来ておられますし、また、地

元の大船渡の戸田市長、そしてまた議長も見えてございます。災害の中で大変な御苦労をされておりますこと、心から敬意を表したいと思えます。

そしてまた、私も昨年は菅内閣の閣僚の一人でございまして、在任中は文部科学行政につきまして格段の御理解と御協力をいただいております。特に私も釜石、そして大槌地区を回らせていただきまして、学校、学習の環境整備のために、特に被災された児童生徒の心のケア等につきまして皆様方には大変なお世話をかけております。改めて御礼を申し上げます。

また、私は今、民主党の議員連盟がありま



すけれども、がれき処理議員連盟の会長を仰せつかつておりまして、微力ではございますが、岩手県の瓦れきの広域処理について、十分なものとは言えませんが、我々も心遣いを具現化する意味で、それぞれの自治体の長の皆さん方に、私も長崎県長崎市でございしますが、まだ受け入れはしておりませんが、今検討をさせていただいております。議会でも受け入れの決議もしておりますので、これから努力をして、少しでも皆さんの復興のお役に立てるように頑張っていきたいと思っております。

あと、衛藤会長がまとめられますから、私は若干の御意見を申し上げたいと思います。

今日は、先ほどお話がありましたように、昨日の参議院本会議で国会に提案されております海事三法が通りました。非常にいいタイミングではないかと思っております。今難しい国会運営でございますが、我が国は海洋国家、超党派の理解をいただいて、このようなものも仕上げていかなければならないと思っております。

また、今日は、先ほど小野局長から話がありましたように、初めてこのタウンミーティングへ総合海洋政策本部として御参加をいた

だった。これは本部長が野田総理大臣でござい  
ますが、我が国は海洋国家、やはり海と向  
き合い、そしてともに生きる、そういう使命  
の中で、あるいは覚悟の中でこれからも国・  
地方あわせて政策を進めていかなければなら  
ない、改めて決意をしました。そして、何と  
いいまでも、三陸海岸におかれる岩手県、  
港湾の整備、漁港の整備はまず拠点として極  
めて大事でございします。私たちは、限られた  
財源の中ではありますけれども、防波堤の改  
良を含めてしっかりと取り組んでいきたいと思  
っておりますし、今からまた視察をさせてい  
ただきますが、コンテナ機能の早期の機能回  
復、これが何よりでございしますので、これま  
たしっかりと見てまいりたいと思っております。  
また、海洋関連産業、特に先ほどもお話が  
ありましたように、防災と産業の合流という  
話が出ておまして、私どもとしましては、  
海運業にしても造船業にしても公的支援の拡  
充、財政・金融面、あるいは何といまして  
も工事量の確保、この観点を大事にしなが  
ら取り組んでいかなければならないと思っ  
ております。また、必要な船舶の建造・修理はこ  
れからも官民あわせてやっていく必要がある  
かと思っております。

また、マリンスাইエンスというのも大事で  
ございします。岩手県におきまして、この復  
興をマリンスাইエンスの観点から我々もお役  
に立っていきたいと思っております。また、  
マリンスプロット、具体的には、先ほどもい  
ゆる災害復旧工事の臨時宿泊施設という意味  
での浮体式の施設という御提案がございま  
した。非常に私はいいいことではないかと思っ  
ております。病院船の話も今国政の場でも出  
ておりますので、我々としては、我が国が持  
てる造船技術、海洋技術を生かして具体化を  
していかなければならないと思っております。

最後に、水産高校の先生、本当に御苦労さ  
まです。我々といまして、後継者の育  
成、何といまして、地場経済を担い、そ  
して我が国の海洋国家を担う人づくり、これ  
は党派を超えての課題でございまして、ま  
た、海事振興連盟の1つの大きな課題であ  
うと認識しておりますので、我々も皆さん方  
と力を合わせて頑張っていく決意を申し上げ  
まして、ごあいさつにいたします。ありが  
うございました。(拍手)

藤原座長 ありがとうございます。

黄川田先生、お願いします。

黄川田衆議院議員 私から一言コメントをさ

せていただきます。

まずもって、衛藤先生、それから高木先生  
には、今日、被災地岩手大船渡にお越しいた  
だきまして、このように盛大にタウンミーテ  
ィングをすることができました。心から感謝  
申し上げます。ありがとうございます。

私は、昨年の被災の後、衆議院の方での復  
興特別委員会の委員長にさせていただきました。  
すぐさま政府内閣法案、復興基本計画が  
あったのでありますけれども、撤回させまし  
て、復旧・復興は与党でもない、野党でもな  
い、みんなでやらなければいけないのだとい  
うことで修正を重ねて、そしてできたのが復  
興基本法であります。その後、衛藤副議長の



お計らいによりまして衆議院副議長公邸で復興委員会の理事、委員、全会派の皆さんを招待されました、よくやったということで御慰労をいただきました。本当にありがたいと思っております。復旧・復興は本当にみんな汗をかかなければいけないのだと、こう思っております。

今日、皆様方からのさまざまな御意見をいただきましたので、全力を尽くして我々も頑張っていきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上であります。（拍手）

**藤原座長** ありがとうございます。

私からも御礼を込めてごあいさつを申し上げたい、コメントをさせていただきますと思います。

今日、大船渡市にこうして衛藤会長、高木副会長を初め政府の関係者にこうしてお集まりいただきましたとしてタウンミーティングが開催できましたことを、心から感謝申し上げますと思います。

今、皆様方からいろいろな御提言・御意見を賜りました。改めて、海事産業が国民生活・経済にとって大変重要であるという認識を深めさせていただきました。ぜひ皆さんと



連携をとっていききたいと思えますし、衛藤会長を中心にこの海事振興連盟の中で、私もその一翼として一緒に行動をとらせていただいて、所期の課題の解決に向けて努力していきたいと思えます。ありがとうございます。（拍手）

### ■ 決議採択

**藤原座長** 本日のタウンミーティングの取りまとめ方法でございますが、あらかじめ事務局から配付しております資料、「岩手タウンミーティング大船渡決議（案）」を用意いたしました。これをもって海事振興連盟の決意

としてはいかがかと思つて、その提案をさせていただきます。

それでは、事務局から朗読をお願いします。  
**事務局（植村）** はい。

### ■ 海事振興連盟 岩手タウンミーティング決議（案）

ここ大船渡は岩手県沿岸の南部の代表的な都市であり、陸中海岸国立公園の代表的な景勝地となっている。また、市の沖合は、世界的な漁場となっており、水産業が盛んであるほか、岩手県の重要な港湾として、セメント製造業等の産業製品の積み出し港としての物流拠点でもある。

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、被災地域が広範に及び、極めて多数の犠牲者を出すとともに、岩手県各地にも多大な影響を及ぼした未曾有の大災害であった。特に、巨大津波による被害は甚大で、岩手県沿岸地域における人的、物的被害は、想像を絶するものとなった。

現在、被災地の復興に向けた様々な取り組みが行われているが、1日も早い復旧・復興のためには、その取り組みをさらに加速して



いかなければならない。

当連盟は、犠牲者の方々に改めて哀悼の意を表するとともに、未曾有の災害に直面された被災者の皆様にお見舞いを申し上げる。そして、「海からの日本の復興」を目指し、海運・造船・港運・倉庫・水産業等の産業の1日も早い復旧、復興、さらには新産業の創出

のため、当連盟は下記項目の実現に全力で取り組む。

## 記

1 安全・安心な暮らしや港湾利用を確保し、地元産業の復旧のために不可欠な久慈港、釜石港及び大船渡港の湾口防波堤並びに宮古港の防波堤の速やかな復旧、照明施設、給水設備をはじめとする港湾施設の早期復旧に全力で取り組む。併せてこうしたハード面での復旧が漁業の復興をはじめとする東北地方の住民の生活の真の復興につながるよう取り組む。

2 洋上浮体構造物などを活用した復旧・復興に取り組む。特に、復旧作業用用の宿泊施設が不足しており、陸上の適地には限界があることから、早急なる洋上浮体式復旧作業用宿泊施設の設置に取り組む。

3 三陸地域の水産業の復興は地域経済の復興に直結するものであり、水産業の本格的な復旧に全力で取り組む。さらに、漁

業を支えるインフラとしての造船業は不可欠な存在である。造船業の再建と船舶の建造・修理の効率化を図るために、被災した造船所の集約・共同化を支援し、海のまちの産業の発展と雇用の確保に寄与する。

4 航路事業の復興復旧を果たすためには、流失又は破壊した船舶の代替等が必要であり、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の船舶建造資金の活用や離島航路改革補助等の適用拡充等による財政支援に取り組む。

5 岩手県沿岸地域をフィールドとした海洋再生可能エネルギーの利用を促進するために、研究開発の推進に取り組むとともに、岩手県への海洋再生可能エネルギー実証試験場の設置を図る。

6 日本外航商船隊の国際競争力を確保し、経済安全保障を早急に確立するため、平成24年度税制改正大綱に盛り込まれたトン数標準税制拡充の確実な実現と船舶の特別償却制度の恒久化を図る。

海上輸送路の要衝であるソマリア沖・アデン湾及び日本経済の生命線と言えるペルシャ湾とアジアを結ぶアラビア海及びインド洋を航行する船舶の安全を確保することは貿易立国である我が国にとって極めて重要であることから、沿岸・周辺国との協力等を進めるとともに日本籍船に対して武装ガードを乗船させるなどの検討を含む所要の措置をとることにより、関係者が一丸となって海賊問題に適切に対処し、我が国経済と国民生活に不可欠な物資の安定供給に努める。

日本の海運が、海洋環境に配慮した先進的な船隊を保持し、国際競争力の強化を図りつつ、発展していくために、CO2排出削減・省エネ性能に優れたグリーンシップへの支援を図る。

成長著しい海洋フロンティア分野において、将来のEEZ開発を担う海洋産業の戦略的育成など、我が国海洋産業界のビジネス拡大に向けた取り組みを積極的に推進する。

以上決議する。

平成24年7月28日

**藤原座長** 今の取りまとめた案につきまして、いかがでございましょうか。御意見をちょうだいしたいと存じますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

**藤原座長** ありがとうございます。それでは、本内容につきましては、「岩手タウンミーティング大船渡決議」として対外的に公表したいと存じます。

## ■閉会

**藤原座長** それでは、本会合の終わりに当たりまして、衛藤会長よりごあいさつをお願いしたいと存じます。

**衛藤会長** ただいま大船渡決議をいただきしました。ありがとうございます。この決議をしっかり踏まえまして、海事振興連盟として懸命の取り組みをしたいと思っております。



ちよつとだけ私の考えを申し上げたいと思いますが、第1点は、防災・産業の一体的な育成・増進であります。防災事業は整ったけれども、環境面で遅れをとる、こういうことにならないようにしなければならぬと思います。特に北上川沿いの4社の造船所を1カ所に集約整備するということが、これについては私も海事振興連盟としてもしっかりとフォローしてまいりますので、役所の皆さんも逐一振興連盟に報告をするようお願い申し上げます。

それから、岩手県では水産関係の高等学校が3校あり、139トンの実習船が廃船になったと、痛ましいことだと思えます。早く共



同の実習船を整備してほしいと思います。国とよく調整をして、実習船の整備と缶詰等の実習棟、それと放射線量の測定器、この3つだけは早く取りそろえてくださいますように私からもお願いを申し上げる次第でございます。

それから、国際ターミナルの細川専務から

話がありました、照明設備が損壊してつかない、夜間の荷揚げが不可であるということ、それから給水設備ですね。これについては国の方としても速やかに連携して対応をお願いせねばならぬと、このように思っているところでございます。

いろいろとお話がありましたこと、すべてが決議に盛り込まれましたので、これを踏まえて私ども財政支援、税制の支援、それから金融関連の支援、しっかり対応してまいる所存でございます。

今日の岩手県大船渡市タウンミーティング決議が、確かな一歩二歩を踏み出すことになったと評価されるように、我々振興連盟として努力します。

今日は皆さん、ありがとうございました。

(拍手)

藤原座長 それでは、これをもちまして本日の会合を終了したいと思います。